

第5回 姫川有識者会議 議事要旨

日時：平成27年2月2日（月）

場所：糸魚川市役所 2F

201・202 会議室

1. 概要

姫川水系河川整備基本方針の決定を受け、姫川水系河川整備計画を策定するため、河川法に基づき学識者等から意見を頂くため、第三者委員会（姫川有識者会議）を発足した。姫川の現状と課題を踏まえ、姫川に造詣の深い学識者等から姫川の川づくりについて意見を頂き、姫川水系河川整備計画をとりまとめる。

2. 主な議論の内容

1) 議事①：姫川水系河川整備計画（案）について

座長：説明会への参加が少なかったが、何か問題がある場合は紛糾するケースがあると思うが、特に言うことがなければお見えにならないので、全体として特に意見がなかったと解釈すべきだと思われる。

2) 議事②：姫川水系河川整備計画（案）の費用対効果について

座長：河川整備に係る事業は平成56年度までという理解でよいか。また、当面6年間と全体事業の維持管理費用は単純に1/5になっていないようだが、どのような整理となっているか。

事務局：河川整備計画の事業期間としては、平成56年度までとしているが、それで全ての事業が終わるわけではない。また、維持管理費用については事業期間による整備内容の違いを反映しているほか、費用対効果にあたっては現在価値化という計算処理を行った上で整理しているため、単純に5分の1にならない。

委員：当面6年間の整備ではどの範囲の氾濫被害が軽減されるか。

事務局：資料P1で示している当面6年の急流河川対策箇所の氾濫被害が軽減されることになる。氾濫シミュレーション結果は、ブロック区分を行い、最も大きな被害が想定されるケースを対象に整理を行っており、図示された×の破堤点が最大被害発生ケースの破堤地点となる。

委員：事業スケジュールとして、当面6年間で急流河川対策が先行して実施される理由があれば確認しておきたい。

事務局：対象箇所は近年の出水で河岸の侵食が進行しており、また、護岸の根入れ深や予想洗掘深から見て危険性が高いことから、優先的に実施することとしている。

委員：資料 p. 1 に河川改修事業の内容が示されていない区間については、対策は必要なしという判断でよいか。

事務局：p. 1 には今後 30 年間で実施する対策について示している。但し、資料中にも記載があるとおり、施行場所及び施行範囲、施工形状については、今後の調査や河道の変化等により変わる場合があり、見直しも考えられる。

さらに、p. 1 に整備内容が記載されていない上流区間については、30 年間で整備を実施した後に検討が必要と考えている。

座長：今井橋付近の河道掘削により、平成 7 年 7. 11 水害破堤箇所への水あたりが緩和されると思うが、洲の形状や河川特性を考慮すると、今後も水衝部となる可能性も考えられるため、モニタリングの実施についても検討して頂きたい。

3) 議事③：その他

委員：ジオパークガイドをやっているが、今後來訪者にこの地域を紹介するにあたり、平成 7 年 7. 11 水害なども含め、姫川に係るさまざまな情報を提供頂けるとありがたい。

事務局：今井橋付近に平成 7 年 7. 11 水害時の状況を説明した立て看板を設置してある。また、今年度は平成 7 年 7. 11 水害から 20 年となることから、関係機関と相談しながら現地見学会の開催等を検討している。その他、河川管理者として提供できる情報や職員が出向いて紹介する機会等があれば対応していきたい。

4) 全体：姫川水系河川整備計画（案）について

座長：これまでの協議を踏まえて、姫川水系河川整備計画（案）の内容につきまして、最終とりまとめに事務局が入るということによろしいか。

委員：意義なし。

座長：意義が無いという事で、これをもって有識者会議の最終意見とする。

以上